

平 成 2 8 年 度

市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市

平成28年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行についての所信を申し上げます。

新年度、恵庭では新たなまちづくりが始まります。

新しいまちづくりの草案は、多くの市民が参加して創られました。

まちづくりトークには様々な分野ごとに多くの団体が集まり、市民まちづくりワークショップ委員の皆さんは、10年後の恵庭を熱心に語ってくれました。

シンポジウムや説明会にも大勢の方が足を運んでくれました。

多くの市民の思いを集めた草案は、12回に及ぶ専門部会での議論を経て総合計画審議会で成案化され、昨年12月、恵庭市議会において慎重にご審議をいただき、「第5期恵庭市総合計画基本構想」として議決されました。

新年度、市民の皆さんと一緒に描いた10年間のまちづくりがスタートします。

日本は今、これまで誰も経験したことがない人口減少社会を迎えています。

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、恵庭の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、昨年「恵庭市総合戦略」を策定しました。

人口減少の問題に特化した施策の基本計画・実施計画として、人口減少社会、少子高齢社会に負けない恵庭創生に挑戦していきます。

この総合戦略に掲げる事業は、当初予算のほか、国の補正予算とも連動し、強力に進めて参ります。

総合戦略を加えた新総合計画がスタートし、走り出す平成28年度の予算は、重点施策を5本の柱にまとめ、積極的に取り組んでいくこととしましたので、順次ご説明申し上げます。

まずはじめは、「住み続けたくなるまちづくり」であります。

恵庭は魅力あるまちです。住んでいる方々がそう実感しています。

90パーセントの市民が、これからも恵庭に住み続けたいと言っています。

また、転入してきた方も75パーセントの方が、これからも恵庭に住み続けたいと感じています。

これをさらに高め、誰もが「住み良いまち」と感じられるまちづくりを進めていきます。

恵み野地区では、恵み野商店会の皆さんが、既存の花壇を改修し「ガーデンギャラリー」として個性的なガーデンが並ぶメインストリートを創出する取組みを行っています。昨年、その花壇整備の取組みが評価され、「第26回緑の環境デザイン賞」の最高賞である国土交通大臣賞を受賞しました。

こうした素晴らしい地域主体のまちづくりが、市内のあらゆる地域に波及できるよう、エリアマネジメントに取り組む「地域主体のまちづくり事業」を進めます。

全道的には若いまちである恵庭でも、高齢化率は25.2パーセントです。さらに10年後は30パーセントに達する見込みです。

市内には、清流や公園、緑地や花壇など、各所に見どころが点在しています。こうした場所を歩き、恵庭の魅力を再発見してもらいながら健康づくりにも取り組む「歩くことを通したまちづくり事業」をはじめ、市民の健康づくりに取り組みます。

また、恵庭には元気で地域活動にも熱心な高齢者が大勢おられます。そうした方々に介護現場でボランティアとして活躍していただき、地域での支えあいを深め、ひいては自身の介護予防にも繋がる「介護支援ボランティアポイント事業」を始めます。

このほか、恵庭駅西口周辺整備事業、島松駅周辺整備事業などの都市基盤整備についても、引き続き取り組んでいきます。

二つ目は、「子育てしたくなるまちづくり」であります。

恵庭は、これまでも、またこれからも「優れた子育てのまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、子育てを応援します。

市内の様々な団体と連携し、婚活ツアーやセミナーなどを開催し、結婚を応援します。

妊娠中の健康診査で行う超音波検査の助成を、これまでの4回から6回に増やし、出産までの経済負担の軽減を図ります。

子育てに対して不安や孤立感等を抱える産後間もない養育者を対象に、助産師による専門的支援を受けることのできる「産後子育てサポート事業」を始めます。

また、順次整備を進めてきた「子どもの集う場所」については、今秋オープンする柏地区生涯学習施設「かしわのもり」に、市内4か所目となる「柏地区子どもの集う場所」を新設します。

さらに、独自の子育て支援を実施している市内の企業や事業所を、市が認証し表彰することで仕事と子育ての両立に取り組む企業を応援し、地域による子育てを支援するまちづくりを推進します。

三つ目は、「いきいきと働くまちづくり」であります。

恵庭には、基幹産業の農業を支える農業者や工業団地で質の高い製品を作り出す企業、地域に根ざした商業者がいます。こうした方々が連携し「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」を組織しており、既に30を超える製品が開発されています。

そうした製品開発を支援し、販路開拓を行う「産業連携推進事業」を進めます。

昨年、5,000人を超える来場者で賑わった「えにわん産業祭」では、市内の産業の魅力や企業の活力を、子供から大人まで幅広く発信することができました。新年度も、引き続き充実した内容で開催し、恵庭の地域経済の活性化に取り組みます。

また、本市を取り巻く雇用環境の充実を図るため、新年度においても、高齢者や季節労働

者を含めた求職者を対象とした就職相談セミナーや合同企業就職説明会を開催し、就労支援を推し進めます。一方、将来的な人材確保や企業発見に繋げるため、昨年好評だった中学生や女性を対象とした市内企業を訪問するバスツアーを新年度も充実させるなど、様々な就業支援対策を講じ、雇用の確保に努めます。

四つ目は、「誰もが訪れたくなるまちづくり」であります。

迫力ある滝の流れと美しい紅葉が見られる恵庭溪谷は、大勢の人が訪れる景勝地です。恵庭溪谷の魅力をさらに高め、広く発信していくため、参加した多くの方から好評をいただいている紅葉バスめぐりをはじめ、溪谷観光の推進に取り組みます。

市民が参加して催される「えにわマルシェ」は、既に市内外の方々に定着しており、「花のまち恵庭」を象徴する「花とくらし展」についても、毎年、大勢の方が集まります。

このように活気溢れる私たちのまちを、多くの方に知っていただき、訪ねていただき、そして、恵庭の良さを実感していただくため、新たな観光資源の磨き上げにも取り組みながら、さらに恵庭をPRしていきます。

最後の五つ目は、「みんなで学ぶまちづくり」であります。

子どもからお年寄りまで、多世代による交流が図られるよう、みんなで学ぶまちづくりを目指します。

市内には、大学や専門学校で学ぶ留学生や工場などで働く外国人の方が暮らしています。こうした異なる文化を持つ方々に、市内での暮らしを助け、また、市民にも文化の違いを理解してもらうため、「多文化共生事業」に取り組んでいきます。

また、次代を担う子ども達に、恵庭の農業を体験し、理解を深めてもらうため、「アグリネット事業」を行います。

以上が、平成28年度における重点施策の概要であります。

次に、第5期総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

市民活動センター情報掲載事業について	はじめに、市民活動センター情報掲載事業について申し上げます。 市民活動団体などの自主的活動や会員募集など「広報えにわ」に掲載されていた「タウン情報」を「市民活動センター情報」として発信し、併せて市民活動センターの事業周知と利用促進を図ります。
地域担当職員制度について	次に、地域担当職員制度についてでありますが、 地域と行政をつなぐ専任職員等を配置することで、地域との信頼関係を深めるとともに、地域課題を共有し、その課題解決のため地域活動に直接参加し、支援する体制を整えます。 市民活動センター、島松支所及び恵み野出張所を活動拠点とし、大きく3つの地域区分ごとに活動を推進します。
ふるさと納税の推進について	次に、ふるさと納税の推進についてでありますが、 新年度より、ふるさと納税「えにわ・花子さん愛情寄附」をされた市外の方を対象に、感謝の意を込めた返礼品を贈る制度に拡充し、本市へのふるさと納税促進と本市の魅力や特産品のPR、地域経済の活性化などの相乗効果が図られるよう取り組んで参ります。
番号法カード交付事業について	次に、番号法カード交付事業についてでありますが、 通知カードや個人番号カードの交付にあたり、関連書類やデータの管理を適切に行うとともに、カードの交付申請の受付や交付の手続きを円滑に実施する体制整備に努めて参ります。

コンビニ交付
サービス導入事
業について

次に、コンビニ交付サービスの導入についてではありますが、
番号法が施行され、個人番号カードを用いて全国のコンビニエンス
ストアで住民票等の証明書を、休日平日を問わず取得できるサービスを
導入するものであり、平成28年度中のサービス開始に向け、取り組んで
参ります。

恵庭市情報セ
キュリティポリ
シーの策定につ
いて

次に、恵庭市情報セキュリティポリシーの策定についてではありますが、
平成29年1月からマイナンバー制度の運用連携が開始となることから、
現状の情報セキュリティ対策を大幅に見直し、新たなセキュリティポリシーを
策定します。

様々な市民の個人情報に厳格な取扱基準の下でセキュリティ対策を図り、
更なる情報管理の徹底に努めて参ります。

組織・機構の見
直しについて

次に、組織・機構の見直しについてではありますが、
本年4月からスタートする第5期総合計画や総合戦略を推進するための
組織・機構について、検討を進めてきたところであり参ります。

新年度より、部の分離や課の新設、事務移管や行政委員会事務局の改編
など見直しを図るとともに、現在の職員定員を維持しながら特定課題に
対する専任管理職の配置等により、効率的・機能的な行政運営に努めて
参ります。

人事評価制度の
充実について

次に、人事評価制度の充実についてではありますが、
人事評価につきましては、平成27年度から本実施しており、評価結果を
職員の任用に活用しておりますが、本年度から給与、人材育成に段階的に
反映し、職員の意識向上と組織マネジメントの強化に取り組んで参ります。

統一的な基準による地方公会計の整備について

次に、統一的な基準による地方公会計の整備についてであります、市では、平成28年度決算から国が示す新たな統一的な基準による財務書類の作成を行うこととしております。

新年度は、公有財産管理システム及び公会計システムを導入し、基準に沿った固定資産台帳を整備するとともに、期末一括仕訳の実施に向けた準備を進めて参ります。

クレジットカードによる市税等の納付について

次に、クレジットカードによる市税等の納付についてであります、納税者の利便性の向上を図るため、市・道民税のほか、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税について、本年4月よりクレジットカードによる納付を開始いたします。

従来のコンビニ収納に加え、収納機会の多様化により納期内納付率や収納率の向上につながることを期待しているところであります。

行政改革の推進について

次に、行政改革の推進についてであります、本市におきましては、平成27年度まで、第5次行政改革推進計画に掲げる行政評価制度や成果指標の導入など、8つの推進項目の達成に向け、職員が一丸となって取り組んできたところであります。

特に、行政評価のうち、重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費助成事業につきましては、これまでの評価結果を踏まえ、平成28年8月から一部減額することとしました。

なお、第5次計画は、平成28年度までを推進期間としておりましたが、少子高齢化や人口減少社会の下、多様な市民ニーズに対応するためには、より一層行政改革を推進しなくてはならないことから、策定年度を1年前倒しし、第6次行政改革推進計画を策定したところであり、新年度からは事務事業の見直し、民間活力の活用、公共施設の有効活用を3つの柱として持続可能な行政経営の実現を図って参ります。

第2に、「安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について	<p>はじめに、地域防災力の向上について申し上げます。</p> <p>大規模災害時においては、地域の自主的な避難及び救助活動が大変重要となることから、地域の自主防災組織を支援するため、自主防災組織活動支援事業補助金を拡充します。</p> <p>また、市民の皆さんが防災意識を高め、災害に備えるために、災害時の危険箇所や避難所などの情報を掲載した防災ガイドブックを更新し、全世帯に配布いたします。</p> <p>このことにより、更なる地域防災力の向上に努めて参ります。</p>
消防団の充実強化について	<p>次に、消防団の充実強化についてであります、</p> <p>東日本大震災を契機に「消防団支援法」が制定されるなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化が喫緊の課題であるため、消防団資器材等を計画的に整備するとともに、石狩振興局管内17消防団による災害時の相互応援協定を締結するなど、消防団の強化を進めて参ります。</p>
消防施設の充実について	<p>次に、消防施設の充実についてであります、</p> <p>中高層建築物の火災等に対して、消火又は要救助者の救出を最大の目的とするはしご付消防ポンプ車ですが、老朽化が著しいため車両の更新整備を行います。</p> <p>また、恵庭駅西口土地区画整理事業の公園緑地整備に併せて、新たに防火水槽1基を設置し、防災の基盤整備を進めて参ります。</p>
小児神経医による子ども発達相談について	<p>次に、小児神経医による子ども発達相談についてであります、</p> <p>発達に心配のある、または、障がいをもつ児童の保護者の方が身近な場所で気軽に相談出来る様、小児神経医による子ども発達相談日を月1回開催します。</p>

障がい者施策の
推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります、
障がい者施策につきましては、「えにわ障がい福祉プラン」に基づき、障がいの自立と社会参加を支援し、福祉サービスの充実を図って参ります。
また、本年4月1日から施行される障害者差別解消法に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組みを推進して参ります。

夢と健康を育む
まちについて

次に、夢と健康を育むまちについてであります、
がん検診や健康診査の受診体制を充実し、受診率向上を図るほか、各種予防接種実施をはじめとした予防を重視した取組みを展開して参ります。
また、健康とスポーツ推進による活力あるまちづくりの取組みとして、歩くことを通した健康づくりや食育の普及啓発に努めて参ります。

運動・スポーツ
の推進について

次に、運動・スポーツの推進についてであります、
運動やスポーツ振興と健康の保持増進の施策を総合的に推進するため、本年4月より、教育委員会が所管する学校体育に関するものを除くスポーツ事務事業を市長部局の保健福祉部に移管し推進して参ります。
また、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を踏まえた「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進、運動やスポーツを通じた活力ある地域コミュニティづくりを目指して参ります。

スポーツ環境の
整備について

次に、スポーツ環境の整備についてであります、
恵庭公園野球場のグラウンド内排水溝の改修、若草水泳プールろ過機の改修、総合体育館格技室の換気工事を行い、市民が安心して運動やスポーツを楽しむことのできる環境づくりを行って参ります。

天皇賜杯全日本
軟式野球大会に
ついて

次に、天皇賜杯全日本軟式野球大会についてですが、
軟式野球の社会人日本一を争う大会である天皇賜杯全日本軟式野球大会の
第71回大会が、本年9月に札幌市のほか6市で開催され、恵庭市で初めて
試合が行われます。

市民にとって絶好のスポーツ観戦機会であり、スポーツへの興味関心の高ま
りにつながるよう取り組んで参ります。

持続可能な地域
医療・介護体制
について

次に、持続可能な地域医療・介護体制についてですが、
持続可能な地域医療につきましては、すでに夜間・休日急病診療所や在宅
医療機関における休日等の診療体制や診療空白日が解消され、二次救急医療
体制とともに、市民が24時間安心して医療が受けられる救急医療体制が図ら
れておりますが、引き続き医療環境の整備・充実に努めて参ります。

介護体制につきましては、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」
に基づき、介護付有料老人ホームや認知症対応型グループホームを整備し、
地域における介護体制の充実に努めて参ります。

また、バランスの取れた日常生活圏域とするため、従来の3圏域から4圏域
に再編成を行い、新圏域を恵み野地区・中島町に設定し、新たな地域包括支援
センターを設置するとともに、認知症支援策といたしまして、認知症ケアパス
の作成や、成年後見センターを設置して参ります。

さらに、介護・医療・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括
ケアシステム」の構築に向けた取組みを展開して参ります。

国民健康保険事
業について

次に、国民健康保険事業についてですが、
現在、国保税の医療分において3か年計画での見直しを行っており、平成
28年度が段階的引き上げの最終年度となります。

国保税賦課限度額については、国が平成27年度に引き上げの制度改正を行っ
たことから、1年遅れとなりますが、平成28年度での実施を予定しております。

後期高齢者医療
制度について

次に、後期高齢者医療制度についてでありますが、
北海道後期高齢者医療広域連合の算定による加入者数及び医療給付費の状況を勘案した2年毎の保険料率見直しにおいて、保険料が1人平均3.55パーセントの減となることから、保険料収入を前年度比5.9パーセント、広域連合への納付金を前年度比3.6パーセントの減として予算措置しております。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

企業立地の促進
について

はじめに、企業立地の促進について申し上げます。
市所有の工業団地は、既に完売していることから、引き続き、既存の工業団地内の民間所有の未利用地の活用を促進して参ります。
また、新たな工業団地造成については、新年度に企業動向調査を実施し、企業の立地動向を把握するほか、周辺市町村の動向や社会経済情勢などを注視しながら、その必要性について検討して参ります。

農業振興計画
に基づく施策
の推進につい
て

次に、農業振興計画に基づく施策の推進についてでありますが、
本市の基幹産業である農業の振興につきましては、平成27年度に農業を取り巻く現状や社会情勢を踏まえ、第3期恵庭市農業振興計画のこれまでの実施状況の検証を行うとともに、後期5年間の効果的な実施に向けて中間見直しを行ったところであります。
今後は、計画に基づき、喫緊の課題である担い手の育成・確保や多様な労働力の確保、担い手への農地集積等について、関係機関・団体と一体となって取り組んで参ります。

農業生産基盤
整備の推進に
ついて

次に、農業生産基盤整備の推進についてであります、
平成27年度に国営北島遊水地の関連事業である国営土地改良事業の
北島排水機場と南9号排水路の整備が事業着手となりました。今後は、早期
完成に向けて引き続き関係機関に要請して参ります。

また、関連事業である道営農業競争力基盤整備事業につきましては、恵庭
土地改良推進センターと連携して、円滑な事業の推進に進めて参ります。

花の観光拠点
整備について

次に、花の観光拠点整備についてであります、
本年度中に策定を予定している恵庭市観光振興計画においては、観光
資源の魅力向上策の主な施策として花の観光拠点整備を掲げることとして
おります。

現在、花の拠点構想の整備に向けた基本計画の策定作業を進めており、
今月末には委託業者から成果報告を受けることとなっていることから、
市としては、今後、このとりまとめ結果を踏まえ、具体的な整備計画の検討
に着手して参ります。

移住定住の促
進について

次に、移住定住の促進についてであります、
これまで行ってきた、ホームページや相談会、バスツアーなどを通じた
恵庭のPRや不動産情報の提供を拡充し、新年度は、若年層や子育て層から
特に要望が高い、就業情報や賃貸住宅情報などの提供を民間事業者と連携
して行うなど、幅広い移住希望対象層の多様なニーズにあった事業展開を
進めて参ります。

静岡県藤枝市と
の友好都市提携
協定の締結につ
いて

次に、静岡県藤枝市との友好都市提携協定の締結についてであります、
これまで、幅広い分野において交流と連携を深めて参りました藤枝市と、3
月26日に藤枝市において、「友好都市提携協定」の調印式を行うとともに、
6月には、当市において締結記念セレモニーを開催することとしております。

今後、締結を契機に両市の市民や民間等の交流が促進され、お互いの理解と連携を深めながら、両市の更なる発展に努めて参ります。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

教育行政について 教育行政については、この後、教育長から教育行政執行方針及び主な施策について申し上げます。

第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

都市計画マスタープランの推進について はじめに、都市計画マスタープランの推進について申し上げます。
新年度は、都市計画マスタープランの中間年となることから、その更なる推進と、総合戦略や人口ビジョンに基づいた本市の特性を活かした施策として、民間事業者と連携を念頭に新たな住宅系や工業系土地利用の推進、JR駅周辺への公共施設複合化による機能集約、エリアマネジメントや住み替えなどによる既存市街地の更新などを進めて参ります。

さらにこれらを観光施策や公共施設マネジメントとの複合的一体的施策として、少子高齢化に対応した「歩いて暮らせる住みやすいまちづくり」を目指して参ります。

恵庭駅西口周辺再整備事業について 次に、恵庭駅西口周辺再整備事業についてであります、
再開発ビル及び空中歩廊の供用を開始し、2か年に亘った駅前広場の工事も完成し、駅周辺の趣も以前とは大きく変わって参りました。

新年度におきましても、引き続き土地区画整理区域内の道路工事、移転補償などを進めて参ります。

島松駅周辺整備
事業について

次に島松駅周辺整備事業についてであります、
この事業は、高齢者などが安全安心に暮らすことができる「人にやさしい
まち島松」を目指すものであり、鉄道施設のバリアフリー化の早期実現に
向けて、鉄道事業者と鋭意協議を進めて参ります。

都市機能の集約化、東西連携、賑わいづくりなどの周辺整備につきまして
は、既設自由通路の活用検討も含め、改めて計画の見直しを図って参り
ます。

公園施設長寿命
化改修事業につ
いて

次に公園施設長寿命化改修事業についてであります、
新年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、9公園、11施設について、
老朽化した遊具の更新を進めます。

街区公園再整備
事業について

次に、街区公園の再整備事業についてであります、
「ありあけ公園」の実施設計を地元町内会等の協力の下、ワークショップ
を開催し進めて参ります。

市内道路網の整
備について

次に、市内道路網の整備についてであります、
市民要望の高い生活道路の整備については、1.3キロメートル程度を
整備する予定であります。

橋梁整備につい
て

次に橋梁整備についてであります、
南9号島松川橋の架換工事を継続するとともに、南12号漁川橋架換に
伴う道路用地取得及び工事を行います。

さらに、恵庭跨線橋及び西10線跨道橋の修繕工事を実施し、橋梁長寿命
化を進めて参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制維持・強化についてであります、市内3個駐屯地においては、これまで第一施設群や第一戦車群の廃止など、大きな「群」規模の部隊が廃止されてきたところですが、平成28年度の防衛省予算案では、「第3施設団（仮称）の新編」が示されたところです。現時点では、具体的な改編内容については明らかになっておりませんが、今後も国の動向などに注視しながら、引き続き自衛隊の体制維持・強化の取り組みを通して、自衛隊と共存共栄するまちづくりを進めて参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、住宅防音工事については、今後も国に対して、十分な予算の確保と早期の工事実施について、引き続き要望して参ります。

また、区域指定から外れた地域のうち、市の要望に基づき北海道防衛局が騒音測定調査を実施している地区の調査継続と併せて、区域指定の拡大が行われるよう国へ求めて参ります。

恵庭墓園の整備について

次に、恵庭墓園の整備についてであります、少子高齢化の社会情勢などにより、お墓に対する市民ニーズは多様化していることから、新たな墓園につきましても、市民の望む墓所を満足させるものとするとともに、墓地から墓園への転換を意識した緑化を行い、周辺地区、交流ゾーン公園と一体となった景観の形成を図るものとして、新たな墓園に係る実施設計等を行って参ります。

火葬場の再整備について

次に、火葬場の再整備についてであります、火葬場は、市民が利用する重要な施設として長寿命化を図り、安定的に運営する必要があります。

供用開始から既に20年余りが経過していることから、施設や設備等の老朽化に伴う修繕等を計画的に行うこととしており、新年度は、待合室の

バリアフリー化を行います。

地域公共交通に
ついて

次に、地域公共交通についてであります、
現在エコバスは、JR 3 駅や公共施設等を結ぶ循環路線で運行しておりますが、より効率的な路線の設定を目的とし、公共交通利用促進調査で頂いたご意見やご要望などを基に、新規路線や現行路線の改定について検討して参ります。

水道事業につい
て

次に水道事業についてであります、
「恵庭市水道ビジョン」及び「恵庭市水道事業経営戦略」に基づき計画的・効率的な経営に取り組み、健全で安定した事業運営を図って参ります。

また、「恵庭市水道事業管路更新計画」に基づき、配水管の耐震化や老朽管の更新工事を継続的に進めるとともに、水道庁舎のバリアフリー化と狭隘化改善のため（仮称）恵庭市第2庁舎の整備を進め、併せて市庁舎の狭隘化改善も図っていく予定です。

下水道事業につ
いて

次に下水道事業についてであります、
管渠整備として柏陽・幸町・相生地区などの雨水管整備と合流地区分流化事業である泉町・漁町・本町・相生地区などの污水管整備を実施いたします。

また、終末処理場整備では、長寿命化計画に基づく機械・電気設備の更新工事を実施いたします。

個別排水処理事業については、合併処理浄化槽の設置を進めて参ります。

ごみ処理施設整
備事業について

次に、ごみ処理施設整備事業についてであります、
循環型社会の形成を目指す上で、可燃ごみの適正処理に欠かすことのできない焼却施設について、新年度から整備工事に着手し、平成32年からの稼働を目指して整備を進めて参ります。

また、第6期最終処分場及びリサイクルセンターストックヤードの整備にも着手し、平成29年の供用を目指して工事を進めるとともに、ごみの適正処理をさらに推進して参ります。

循環型社会の推進について

次に循環型社会の推進についてであります。少子高齢化に伴い、新年度は、高齢者に対するごみ出し支援に向けて、高齢者向け排出ニーズ調査を実施するとともに、今後の焼却施設の稼働によるごみ分別の変更と合わせた新たな取組みについて、検討を進めて参ります。

新エネルギー・省エネルギーの促進について

最後に、新エネルギー・省エネルギーの促進についてであります。近年のエネルギー需給状況の変化に対応するため、アクションプランに基づくエネルギー対策として、家庭における太陽光発電設備等の設置助成制度を継続するとともに、エネルギー消費量削減に向けた取組みとして、省エネルギー型設備・機器の導入や高気密・高断熱住宅等、新たなエネルギー対策についての調査研究を進めて参ります。

以上、申し上げました内容を主として、平成28年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で	259億9,800万円
特別会計、全8会計の合計で	144億7,183万円
2企業会計合計で	73億7,733万円
全会計合計で	478億4,716万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で	5.0%の増
特別会計総額で	2.2%の増
企業会計総額で	9.6%の減
全会計合計で	1.6%の増

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。